

第21期 国立市社会教育委員の会（第2回臨時会）会議要旨

平成28年10月13日（木）

[参加者] 柳田、太田、牧野、坂上、川廷、間瀬、田中、佐伯、中野

[事務局] 津田、井田

柳田議長 皆さん、こんばんは。前回の会議は欠席をしまして申しわけございませんでした。議事録を拝読させていただきましたが、とても活気あふれた会議で、とても充実していたのではないかなど察しました。太田先生は今回も資料を作成していただいてありがとうございました。

それでは、第2回の臨時会を開催いたします。

まず、本日の資料について、事務局より確認をお願いします。

事務局 資料確認させていただきます。

まず、本日、第2回臨時会の次第。

資料1といたしまして、答申素案の再修正版でございます。太田委員にくつっていたいものに、実は白黒コピーした際にカラーの部分もわかるようにと、黄色のところが四角で囲ってありますけど、赤のところについては書体を変えて、下に波線を引かせていただいております。吹き出しについては青と赤とあるのですけれども、青が角が角張っていて、赤が丸くなっていますので、これは区別がつくのかなということで、このままにしております。

資料確認を続けさせていただきまして、資料2といたしまして、第17回定例会議論（答申素案）に関する委員意見でございます。こちらにつきまして、牧野委員、川廷委員、中野委員、あとは倉持委員からご意見をいただいておりますので、その4名様のご意見を掲載しております。田中委員でございますが、メールが太田委員だけに送られたということです……。

田中委員 申しわけありません。

太田委員 そうだったんですか。気がつかなかった。

田中委員 日曜日だったので、事務局に送らなかつたんです。

太田委員 ごめんなさい。気づいていませんでした。

事務局 こちらでも気づくのが遅くなってしまいまして。

田中委員 すみません、必要だったんですね、ごめんなさい。

太田委員 いや、私のところには届いていたんですけど、事務局に行っていないというのに気づいていなかつたのでごめんなさい。

事務局 田中委員の意見につきましては、太田委員が資料1に吹き出しの形で反映してくださっていますので、そちらをご覧いただければと思います。

あとは資料3といたしまして、10月6日付で、前回の定例会についてのご意見ということで要望書をいただいておりますので、会議の際に報告をさせていただきたいと思います。

それと、右上に2016年2月23日の第10回定例会の資料1として、A3のものですけれども、これは、次回、体系案についてお話しいただきた

いと思っておりまして、以前、2月の会議の際に、たたき台ではございますがお配りさせていただいたものがありまして、皆さん、ご自宅にはお持ちかなと思うんですけれども、参考にということで、再度配付させていただいたものでございます。

それと、議事録としまして、遅くなってしまったんですが、ヒアリングの際、第1回臨時会と第15回定例会の議事録を配付させていただいております。それと公民館だより、図書室月報、社教連会報と、田中委員から「国立歩記」を配付してほしいということがございましたので、させていただいております。

資料確認は以上でございますが、配付漏れなどござりますでしょうか。

柳田議長 それでは、本日の議題ですけれど、答申に盛り込むべき内容（課題、基本方針として重視すべきこと等）についてでございます。

前半ですが、課題を確定させる必要がございます。前回決定できなかった事項が宿題として出されておりますので、皆さんからのご意見を伺いながら課題を決定していきたいと思います。

後半ですが、答申素案の3、生涯学習振興・推進計画の策定に向けての（1）基本方針として重視すべきことについて議論をしていきたいと思っております。

また最後に、執筆分担の話もできたらと考えております。

それではまず、太田委員より、前回議論に基づき素案の再修正版を作成していただいているので、ご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

太田委員 できるだけ手短にできるようにまいります。資料1のほうで、さつき事務局からも説明をいただきましたとおり、今、皆さんのお手元にあるものには色がついていて、カラーでわかるような形になっていると思うので、色でもって説明させていただきたいと思いますが、前回の会議で既にもうこれでいいだろうということで確定したものについては、今回何も色をつけておりませんので、何もついていないのはもう、前回までの確定事項だとご理解いただければと思います。

3ページ目、これは「十分に」の「十」が抜けていたということをご指摘いただいたので、それを修正しております。

それから新たに加わったものとしては、次は6ページです。3)としてあった文化・芸術・スポーツの項目について、2)の(5)に入れたほうがよいということで、前回意見がまとまっていましたので、そのように移しておりますが、ただそのときに、(5)の文章の表現をどうするのかというところまでは詰められていなかったので、暫定でこのように書いてあります。これについてはちょっとご意見をいただきたい。

もともと3)に入っていた両括弧の部分、これは多分答申の本文に具体例として記載するということになったかと思いますので、その内容についてここにそのまま書き写してあるかと思います。それが四角で囲って黄色いマークがついているものです。6ページ。

前回議論になりましたのは、その次のまちづくり、市民協働というところだったと思うんですが、8ページ以降ですけれども、まずはここで言葉の使い方についていろいろと意見がありましたので、この3)が2)に移りましたので、前回まで4)だったものが番号が繰り上がって3)になっています。ややこしくてすみません。

まず、この3)の見出しについてどういう表現がいいのだろうかというこ

とも、皆さんに宿題とされていたと思います。具体的な案としては、田中さんと中野さんから、ここに挙げられているような案が出されていました。この3)の内容については、どの項目をここに残して、どれを統合し、どれをどう移すのかみたいなことで、前回はかなり議論になりましたけれども、大体まとめると2つの方向での意見がありまして、それが赤い吹き出しで書いてあるものです。

まずは、ボランティア活動、市民活動というものと、学校、地域の連携、それから学んだ成果をどう生かすのかという、この3点は相互につながりがあるって、1つのストーリーになっているものなので、この3)の項目にまとめておくほうがいいと、これは主に倉持さんから出された意見だったかと思います。

それに対して、市民活動やボランティア活動というものをどういう意味でもって生涯学習に位置づけるのかということについても、前回議論になりました、市民活動やボランティア活動そのものは学習ではないけれども、そこに参加することで学習の機会が得られる可能性があるというところに注目するのであれば、これは学習機会ということで捉えたほうが適切かもしれない。となると、ここにあります、これも番号が書きかわっていますが、(7)と(8)市民活動とボランティアについて言及している項目については、2)に移したほうがいいのではないかというような意見でした。

これは前回の議論で合意が得られませんでしたので、両論併記といいますか、2つの可能性があるって、それを今日改めて議論しようということになつていたかと思います。

それから(7)ですが、「を」というのが抜けていたようなので、修正をしたというのが1カ所あります。

それから、それぞれ両括弧の番号が繰り上がっていますのでご確認ください。

9ページの下のほう、ごめんなさい、ちょっと吹き出しの位置がずれましたね。「連携」というところに合わせていたはずなんですが、この赤字になっています「連携」というところに注目して、これは後でまた出てくるところなんですが、連携を扱う項目が幾つかあって、それをどうするのかということも前回議論になっていたかと思います。そのときに、何のための連携なのかということが明確ではないので、この後出てくる(16)と一緒に検討が必要だということでした。

すみません、ちょっとこのところ会議が続いている、のどを酷使しているせいかもしれません。申しわけありません。10ページのほうに移っていたらいで、(10)ですけれども、この(10)と(11)、これも番号が書きかわっています。これについては実は前回、あまり踏み込んだ議論をしていなかつたところかと思います。この扱いをどうするのかというのも、まだちょっと保留のままで残っています。

それから(11)は、「学習活動を支援する人材の確保」という一文が入っているわけですが、これは後で出てきますコーディネーター、リーダーの育成というところとあわせて、また検討する必要があるということかと思います。

この3)の項目全体につきまして、川廷さんと田中さんからご意見がありました。いただいた意見のほうではもともとの番号で書かれていたんですが、ちょっと番号が入り乱れてしまってわかりづらいと思ったので、この吹き出しの中では新たにつけ直した番号に書きかえてありますのでご了承ください。

川廷さんからは、この項目では基本は連携と協働について書かれているというようなご指摘かと理解しましたけれども、3)のほうには(16)を含

め、4) 以降にここに挙げたようなことを移してはどうかというご意見がありました。

それから田中さんからのご意見は、この3) 全体についてどういう項目を入れたらいいのかという具体的なご提案だと思いますので、そのままそれをここに挙げております。今の課題の挙げ方と照らし合わせながら、どうするかということを後で議論できればと思います。

それから、次、11ページに移りまして、4) ですが、これはもと5) だったところですが、専門職員や施設などの拡充です。これについても、見出しをこのように変えたらいいのではないかということで、田中さんから具体的な提案が出されています。

この項目につきましては、(12)、(13)、(14) でそれぞれ、施設のハード面について、それから施設の運営にかかわること、職員の配置や専門性についてのことに対応していて、この3項目はそれぞれ別個に残したほうがいいだろうということで、前回は意見がまとまつたかと思います。

ただ、それに関して田中さんと牧野さんからご意見がありまして、これは4) 全体の項目に関するご意見だと思いますが、田中さんからは、前の前の3) と同様に、この4) の内容についての具体的なご提案がこのとおりありました。

それから牧野さんのご意見、これは多分前回のここでの議論を確認という意味でのご意見なのか、それに加えてのご提案なのか、ちょっとよくわからなかつたんですが、「専門職員」と「施設」、それぞれについて「質」の面の課題と「量」の面の課題で分ければよろしいかと考えますというご意見でした。多分今日は後で来られますよね。もうちょっとここのご意見の中身について確認したほうがいいかなと思っています。

それから13ページに移りまして、新しく振った番号では5) になりますけれども、学習支援ネットワークの形成というところです。これは(15) の市民リーダーの育成というものをここに盛り込むべきかどうかということで、前回ここもかなり議論になりました。それに対しては、川廷さん、牧野さん、中野さんから、ここに挙げられているようなご意見が寄せられています。ここに市民リーダーの育成を盛り込むのかどうか、盛り込むとしたら表現はどうするのかみたいなことも、今日の会議で決めるということになっていたかと思います。

それから(16) 番ですけれども、先ほど出てきたことと重なるんですが、「連携」という言葉が出てくるんですけれども、その目的が明確でないので、先ほど出てきた(9) とあわせて検討が必要である。これは前回の議論で出た意見が、この赤い吹き出しで書かれているんですが、同様のことが牧野さんからも改めて意見として出されました。

14ページに移りまして、すみません、これは直し忘れですが、7) は、現在は6) になっているはずです。そのように修正していただければと思います。6) 事業展開の工夫と適切な事業評価方法の開発という項目です。

これに関しては、まず(17) 番、生涯学習推進計画における生涯学習の範囲が明確になっていないという、この課題につきまして、いろいろと議論が前回はありますて、これは「生涯学習の理解を広げる」という意味での課題であるというような見方があり、もう一つは、「市のさまざまな事業に生涯学習的な観点を取り入れる」ことが重要なのだという意図があるというご意見もあります。

前回確認をしたのは、ひとまずは生涯学習って何なのか、生涯学習的な観点とは一体どういうことを指すのかというのを、この答申の全体の1の部分で、これまでの国際社会や、あるいは日本での議論というものを踏まえて定

議をすると、ちょっとここはレクチャー的な内容になると思いますけれども、確認の意味でここに掲げると。その上で、この計画では何を推進するのということを改めて議論しなければいけないということかと思います。

これに関しても、川廷さん、中野さん、牧野さんから、ここに言い分けたようなご意見が寄せられていました。これについても今日、検討することになっていたかと思います。

それから、14ページの下にあります（19）と（20）ですが、この2つを統合するのか、あるいは別々なのかということが、前回ちらっと議論になったと思うんですが、あまり議論が深まらないまま時間切れになってしまったこともありますので、これも引き続き今日検討する必要があるかと思います。

そこまでが前回の議論についての宿題の部分だったんですけれども、加えて川廷さんから、今日の後半の議題にかかるとして、3のこれから的基本方針、重点施策についてもご意見いただいていますが、これはまた後ほど、それについて議論するときにご紹介ということでよろしいでしょうか。

以上です。

柳田議長 ありがとうございました。とてもわかりやすく修正していただき、見やすくなっているかと思います。

それでは、今の太田委員の説明に関して、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の中身の議論に入りたいと思います。

まず、この生涯学習に関する議題のうち、新しい番号のほうがいいですね。そうしますと、新しい番号で3)、5)、6)が前回保留になっていたかと思います。4)についても宿題として、委員より意見をいただいておりますので、この3)から6)は個別に議論していきたいと思います。

まずそれに入る前に、これまでの1)、2)に関して、言い残したことや、前回資料として配られましたヒアリング調査報告書を読まれて、何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。なお、3)から6)についてご意見のある場合は、この後順に議論しますので、その際にお願いします。

1)と2)に関して何かございますでしょうか。1)の情報の収集・発信ですが、最初は情報の整理・発信だったわけですね。もうそれは収集に変更されたわけですけれど、これは収集でいいと。

太田委員 これは前々回の会議でそのようになって、前回の資料にそれを反映させたわけです。

事務局 補足ですが、ヒアリングの報告を配らせていただいて、読んでみてほしいということがありましたので、改めて1)と2)については、文化・芸術・スポーツと変わったというところはまた、別の議論になりますのが、1)と2)についてもヒアリングの報告書で読まれた中で、何かご意見としてあればというところで再確認が必要かなというところで、確認しました。

1)の見出しが、1ページの目次のほうは直していません、情報の収集・発信のほうが直してあるということでおろしかったですよね。

太田委員 目次は何も直していません。

事務局 そうですよね。すみません、失礼しました。

柳田議長 ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この課題の1)と2)については、これで確定とさせていただきます。

続きまして、3)から6)について、項目ごとに順に進めていきたいと思います。

まずは3)についてということで、事前にご意見を提出されている委員の方からご発言いただきたいと思います。まず、中野委員からお願ひします。

中野委員 この見出しがあるとして、たしかこれは「協働」という言葉の捉え方はさまざまあって、ちょっとわかりにくいかなどということで、言葉を変えてみました。それで「市民活動支援・学習の成果を活かす」という言葉にしてみたんですが、田中委員の「互いの連携や協働の推進」という意見が出されていますので、皆さんで検討していただければと思います。

柳田議長 ありがとうございました。それでは田中委員、お願ひします。

田中委員 ここは変えたほうがいいなと思って。まちづくりって何だかわからない、幅が広いので、まちづくりという言葉はないほうがいいのではないかと思ったのと、この中にはお互いの連携とか、地域との連携とか、学校との連携とか、いろんな連携が入っていたので、あとはさっき中野委員がおっしゃったように、市民協働と間瀬さんがおっしゃった官民協働という言葉と2つ出てきたので、面倒くさいからそれを取っちゃって協働にした。すみません、そういう提案なんですが、もっとたたいてください。

この括弧の中のこれはまた、わからなければ入れてしまってもいいです。とりあえず何かつながったり、一緒についているから協働ということの意味の項目なのかなと思ったので、案を出しました。

柳田議長 ありがとうございました。あとは倉持委員から出されています。本来の資料には反映されていませんが、本日配付の資料2の最後の紙になるかと思います。倉持委員からは、見出しですけれども、学び合いを通したまちづくりとなっております。

旧の番号で(14)、(15)、(18)、(19)となっておりますが、その下をちょっと読ませていただきますが、「この部分を、学びから活動へという観点、活動の中にある学びという観点、活動が学習を必要とするという観点を含むものとして捉えました。また学習と活動の循環（あるいは往還、行ったり来たりすることで、らせん状に発展していく）のイメージが出せるといいと思いました。学びの目的を（主に自己実現としてとらえる80年代からの伝統的な生涯学習概念ではなく）社会参画との関連でとらえようとする2000年代以降の生涯学習概念を念頭に置いて考えてみました。(14)は、主にまちづくり・地域づくりに参画する市民と行政の関係から、(15)は活動のための準備としての学習、また活動を発展させる学習という観点から、

(18)はやはり近年生涯学習・社会教育を語るうえで欠かせない地域における子ども支援、特に学校との関連から、(19)は学んだ成果を地域に活かすという観点から、とらえてみましたが…。あと、「人」の問題も少し入れ込んでいます」ということです。

今、3名の方からご意見が出されております。そのほかに何かご意見はございますでしょうか。ヒアリング調査報告書を読まれてのご意見でもここでお受けしたいと思います。

太田委員 太田です。

この項目だけ、ほかの項目と表現がやや異質であるという気がしていて、これは全体として今の国立市の生涯学習の現状を見て、どの辺に課題があるのかということを書いている項目だと思うんですけれども、多分これまでのいろんな議論の経緯があって、ここだけ何かこれから目標とか理念みたいなことが盛り込まれるような内容に、見た目なってしまっているような気がして、それが気になっています。

本当に、これは今、国立市の生涯学習の課題と言えるのかどうかというのは、もう少し細かく具体的に吟味してみなければいけないように思うので、ちょっとそれが必要だと思うことと、今、倉持さんからいただいたご意見は大変貴重で、わかりやすく解説していただいていると思うんですが、例えば、このらせん状に発展していくイメージであるとか、生涯学習の目的をどう捉えるかというのもやっぱり、この答申では大きな3番以降に書かれるものなのかなという気がしています。

以上です。

柳田議長 ありがとうございました。ここだけ他の大項目となりましょうか、そことの表現が違うということですね。理念的なものが入ってきていると。課題というものはもっと細かく具体的にということでしょうか。

太田委員 具体的にということではないんですが、例えば施設が足りないとか、専門職員をもう少し充実したほうがいいみたいなことは、市が取り組むべき課題として盛り込みたいような内容ですし、学習機会を充実させるというのも、その方向で市の事業を展開してほしいという意味合いがあると思うんですが、この今の3)に書かれているものは、具体的にどこに問題があるのかというのがいま一つ明確でない。

もともとは、いろんな活動をしている団体が市内にたくさんあるのに、それがなかなか横のつながりを持ちにくい状況があって、それを何とか改善したいというようなことであったかと思います。それをもう少し、そこに立ち戻って表現を考えたほうがいいかなと思ったわけです。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、少し中身を吟味していく、整理するということが必要かと思いますけれど、その点について何かご提案等ございますでしょうか。間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 10ページの真ん中の黒い四角で囲った中に、私が書いた意見がありまして、それは今、太田先生がおっしゃられたような、さまざまな学習活動も含めて、あるいは実践活動と言っていますけれども、それに取り組む人々だったり、団体だったりというのがあると。もっと連携したらいいのにとか、協働したらいいのにという話も出ている中で、行政が何が問題かといったときに、まさにコーディネーターというのは、市民に期待するのではなくて、まず行政からコーディネーションということができるんじゃないかなという問題意識はあります。

なので、ここで課題を書くとすれば、行政のコーディネート能力をもっと拡充したほうがいいのではないかという方向かなと私は思っています。市民リーダーを育成するとかコーディネーターを育成するということを、私はそれほど積極的ではない立場なんですけれども、その行政からまず話し合いをというところは書けるんじゃないかなと思います。

柳田議長 この紫の四角の中ということで、さまざま今活動している人たち、あるいは活動というものがありながら、それらがなかなか把握されていなかつたりするということで、行政がそれらをちゃんと把握して、橋渡しをするという、コーディネートをしていってもらいたい、そこができるないことが課題ということでしょうか。

間瀬委員 だから市民の中でもできていないかもしれません、やっぱり行政のことまで書くのであれば、行政のほうが。私は具体的には、それも行政の中に専門的なコーディネーターをつくるというようなイメージではあまりなく、少なくとも情報はなるべく取得するような動きはしていただきたいと思っていますけれども、場づくりじゃないかなと思っていまして、そういう人たちが集まる機会をつくる。それは例えば、ある生活課題の切り口を持って、そういう人たちを集めるというテーマを設けたほうが、何かざっくばらんなさまざまな団体が来る交流会よりもいいかなと思います。

前回もこの話をしたんですけど、生涯学習とか社会教育にかかる分野では、何でしたっけ、先日、市役所でN H K 学園がやられていたのは。

田中委員 シンポジウムですか？

間瀬委員 シンポジウムでしたっけ、何でしたっけ、ここに何か集まりましたよね。

田中委員 公民館とN H K 学園さんが一緒に勉強してやったのは、子育てと若者の場所づくり、ちょっとタイトルを忘れました。ごめんなさい。

坂上委員 絆とか。

田中委員 そうそう。

間瀬委員 そうですよね。ごめんなさい、僕、参加していないんですよ。あれはどちらでやりましたっけ。

田中委員 N H K 学園。

間瀬委員 N H K 学園で。そのときは行政と公民館とN H K 学園さんがまさに連携し、しかもそこに来ていらっしゃったのは、結構さまざまな地域の団体や人でしたよね。

田中委員 子育て支援や若者支援にかかる団体や個人の方が集まって。

間瀬委員 集まってきたというので、そこで例えばお互い知らなかった、つながったという話は、そこに参加された方から聞きました。だからそういうことが具体的には求められるというか、行政ができるることであり、連携してやることなのかなと具体的に思ったので、そういうことを何か示すようなものになればいいんじゃないかなと思います。

柳田議長 ありがとうございました。

田中委員 私が、この同じ10ページの青い四角の中に太田さんにそのまま書いていただいたものは、今の間瀬さんの意見をちょっと言葉を変えて入れていた

りするんですけれども、ここは全体の中をこういう新しい枠組みで言葉を変えて、4つまとめたものだったので、その2番目が、今間瀬さんがおっしゃったことで、行政の中にはこの連携とか、基本的にそれぞれボランティアや市民活動も、いろんな学習機会もあるわけですけれども、それをまとめて把握している部署、そこはここをちょっと入れかえたんですけど、部署がないということなので、それを情報として市民が選択できるような仕組みがないということをここで言いたかったんです。

だから行政とのかかわりで言うと、そういうやっぱり把握する部署とか、必要かなと思って、それぞれ本当に縦割りであるというところをどこかに入れたかったのですから。

柳田議長 田中委員からは、ここ吹き出しのところですね。具体的に書かれております。

その上に川廷委員からも出されていますので、少しご説明していただけたらと思います。

川廷委員 特段、説明することはありません。

柳田議長 そうしますと、今、この3)では(7)、(8)、(9)、(10)、(11)とありますが、(7)はいかがでしょうか。吹き出しの赤いところに、(7)と(8)は2)に移すのがよいというご意見が出ていたというところです。この(8)、(9)、(10)、(11)、あとは3)にまとめたほうがよいと。先ほど間瀬委員から出されたご意見、田中委員から出されているご意見を踏まえてということになりますが。

太田委員 多分この3)全体でポイントになっているところが2つあって、1つは、今お話が出ていたように、あるいは川廷さんの方向のご意見に端的に示されているように、連携と協働ということがあると思うんです。それをもっと促進するということが求められるのが一つの課題で、もう一つは、(7)と(8)に書かれていることですけど、市民活動そのものの支援とか、ボランティア活動そのものの促進みたいなものがあって、それそのものは支援はあったほうがいいでしょうし、促進したほうがいいと思うんですが、それと連携とはやっぱりちょっと違う話、連携を促進するということはまたちょっと別のことなんだと思うので、それをここにまとめて入れるのか、切り離すのかというのが、前回も議論になっていたんではないかなと思うんです。

それは切り離さずに、学習の成果としていろんな活動が生まれる、あるいはいろんな活動の中に学習が埋め込まれている、そこで学んだことが社会にも生かされるみたいなことを、一つながらのものとして捉えたほうがいいというのが倉持さんのご意見だと思っています。

だからそれを課題として提示するときに、そのつながりを重視するというのがどこまで大事なのかというのは、私はもう一つぴんとこなかったんですけども。

柳田議長 課題というよりは、3以降でしょうか。ここはあくまでも課題ということであるので。

いかがでしょうか。

田中委員 18期のときの報告に、言葉は正確に覚えていないんですが、生涯学習の目的の一つというか、目的という言葉でいいか分からないんですが、やつ

ぱりひとりぼっちにならないため、社会とつながるため……。すみません、正確に後できちんと出しますが、ここにも倉持さんのこの言葉で腑に落ちているんですが、単なる自己実現、自分のためだけの学びではなくて、社会参画との関連で捉えていくことが、今時代の傾向であるならば、それはやっぱり孤立しないためということも、一つの側面だと思っているんです。

孤立しないというか、学びは自分だけのためではなくて、やっぱり人とつながるためだったり、社会参画へのきっかけということがあるので、連携ということと、それからここは行政という言葉も入れてしまっていますけれども、自分の学んだことを社会に役立てるということも、ある大きな意味では人とのつながりだと。連携と協働ということは課題として、生涯学習は何かということと、実は深くかかわっていることではないかなと感じている部分がありますので、最初のところの生涯学習は何かということの内容とかかわる意味でこれは、ここに入れるといいなと思っています。

それが今は、支援が十分でないし、連携する組織もないし、やっぱり自分のためだけではなくて、社会とつながるための何か仕組みみたいなイメージがあるんです。

太田委員 太田です。

連携と協働というキーワードを軸に、この項目を立てていくほうがいいんだろうと私は思っているんですけども、そのときに、さっき私が申し上げたのは、市民活動とかボランティア活動というものが、連携とか協働というときに、もちろんその基盤になるものなので、それがなければ連携も協働もないと思うんですが、それを支援することと、連携と協働を促進するという課題とは、ちょっと分けたほうがいいのかなと思ったんです。

今、田中さんがおっしゃったのは、学び、学習というのは自分のためだけではなくて、自分が社会とつながりを持つために大事なものもあるというのは、とても大事なご指摘だと思います。そのときに、社会とつながるというのは、確かに自分のためなんだろうと思って、孤立しないというのも、その人の生活がよりよいものになるためには不可欠なものであるので、そういう意味ではやっぱり学習というのは、個人が自分のためにやるものなのかなと思うんです。

倉持さんがここに書かれている、2000年代以降の生涯学習概念が社会参画との関連で捉えようとするというのは、多分いろんな意味合いがあると思うんですけど、学びの成果を地域社会に還元するという言い方をされるときに、私はちょっとそこには気をつけなければいけないポイントもあると思っていて、それを前面に出し過ぎると、学習が個人のものではなくて社会のために推進されるべきものになってしまって、それはよろしくないと思うんです。

社会がよくなれば個人の生活もおそらくよくなるだろうという想定の上で、社会参画というものが目指されるのはすごくいいことだと思うんですが、そこが曖昧なまま、地域への還元とか、社会に生かすみたいなところを前面に掲げるのは、私はちょっと賛成できないところがあります。協働とか連携というのも、それぞれの活動とそこでの学習をよりよいものにしていくために求められるものだと思います。

柳田議長 ありがとうございました。

間瀬委員 私も基本的には太田委員と一緒になんですが、前回も言ったんですが、学習者の視点ということを置いて全て考えたほうがいいだろうなと考えています。

て、何のために学習するのかは人それぞれ理由があつてやると思うんですけど、いろいろある中の大きな理由の一つに、自身が向き合っている生活課題とか、地域課題とか、社会課題、何か困難なりを抱えていて、それを解決したいと思って学習、学びをすると。学んだら解決することもあるかもしれません、基本的には学んだことで、具体的に動いて、活動して、課題を解決していくんだと思うんです。

そこに活動というところ。生活課題や地域課題や社会課題に向き合うときに、学ぶ、そして活動して、その課題を自己の中で解決していく方向に進んでいくと。それが1人でできるんであれば、それにこしたことはないんですけど、課題によっては、場合によっては1人だけでは向き合えないものもあるかもしれませんので、そこで協働して活動していったりということもあると思うんです。

その段階で多分1人ではできないので、人と人をつないでいく、あるいは既に存在している団体とコーディネートしていく、あるいは場合によっては行政と一緒に向かっていくということになるのかなと。それで今のところ、あまりサポートが足りないということがあるんであれば、その部分に関しては書いてもいいのかもしれません。そのサポートが足りないかどうかというのは、私はちょっと、どこまで足りないのか把握していないんですけど、ヒアリング、アンケートも含めて、いろいろ声は上がっていると。

柳田議長 ありがとうございました。その解決のための学びから、必要があれば活動へということですね。それで活動の中で解決、あるいはその中で協働というものもある。そういう中で、必要があればそこで行政がかかわってくるというようなことです。いかがですか。

間瀬委員 事務局に質問ですけれども、国立市においては、市民活動と言われているものに対する支援というのは、政策の中にはあり、あるいは担当課というものは存在しているんですか。

事務局 生活コミュニティ課が主管になりますて、支援の具体的な内容は、すみません、よくわかつてはいないんですけども。

間瀬委員 もしそれを縦割りの話にしているとして、僕からするのも変な話ですが、一般的な市民活動の支援に関しては、そのコミュニティ課とかの管轄？ 僕が縦割りの話をしても変なんですけど、生涯学習と何でその市民活動が分かれているのかということ。それは本質的に分かれているのか、単に形式的に分かれているのか。

太田委員 その辺の実態は田中さんのやついらっしゃる活動に一番かかわるところですよね。

田中委員 田中です。

そうですね。分かれていると感じていますけど、生涯学習は教育委員会の下にあるから、ここが所管していますし、ボランティアについては、ボランティアセンターは社会福祉協議会の中にある組織ですし、私がおりますくにたち地域コラボは、生活コミュニティ課の中のNPO・市民活動支援として市の委託を受けやっていますので、はっきり縦割りになっております。

間瀬委員 それが市民活動とは何かとか、生涯学習とは何かということにかかわっ

てくると思っているんですけど、僕はここで書くべき市民活動という場合は、学習者の視点が入ったものの活動に限られるんじゃないかなと、もう一度繰り返して言います。そういう意味で、この活動というのを、僕はすごく脅威に見ています。もちろん国立市の市民活動全般が盛り上がることに関しては、もう僕は大賛成。でもそれは、もしかしたらここじゃないところの推進計画に書いてもいいのかもしれないとも思った。

太田委員 生涯学習という言葉の定義であるとか、活動というものの捉え方って難しいと思うんですけど、それって多分社会教育と生涯学習の違いにもかかわっていて、行政用語としての社会教育というのは、活動を想定していると思うんです。教育活動とその中で進む学習活動を想定して、支援の対象にしていると思うんですけども、生涯学習ってそもそもその概念としては、個人の中で進行する、非常に個人的な変化のことを指す概念だと思うんです。

そうすると、生涯学習で言う学習ということと、行政で言われるところの学習活動というのは、やっぱり想定しているものが全然違っていて、これは学習活動ですねという形であらわれるような、例えば講習会とかサークル活動みたいなものと、そこで個々人の学習がに進行しているかどうかというのは、また別の話になってくると思うので、これまでの議論で、もうこの会議が始まったときから、そこがずっとなかなか難しいところだという話をしてきたと思いますけど、ここに至ってその難しさがどうにもあらわれてきてしまっているような気がします。

だから市が市民の生涯学習を推進するということはどういうことかという、その具体的なイメージについてだと思うんですが、市民が学習活動を行うことを推進するのか、さまざまな生活のいろいろな場面を通じて、自分の内面とか、あるいは身体的な機能みたいなものを、よりよいと思われているほうに変化させていくことを学習と呼ぶのかによって、かなり中身が変わってくると思うんです。今、その話をしてもしようがないと思うんですけど。

田中委員 ちょっと今よくわからなかったんですけど、行政は確かに縦割りになっているんですけど、市民の現場というのはどこもみんなつながっていて、例えば公民館でやっている日本語サポートの活動は、公民館でやっていますけど、くにたち地域コラボの会員でもあるし、ボランティアでもあるし。だから、市民がいろんなことをやっている。それは学習なのか、活動なのかと言われたら、ちょっとわからないなということが現実に考えられますよね。

やっていらっしゃる方たちもそうだと思うんですけど、サークルをやっている方は学習なのかといったら、でもそこはボランティアもやってしたり、いろんなことに広がっていくし。なので、現場の市民がかかわっている活動なのか、学習なのかといったら、ものすごくグレーゾーンで、そんなくっきり、公民館でやっているから社会教育団体である、私たちのくにたち地域コラボにかかわっているところは市民活動団体だというと、全然そうではないので、そこは現実はそんなにくっきり分かれていないです。

太田委員 分かれていないと思いますけれども、多分行政サービスとしては、それをどこかで線引きをしなければ、具体的な事業が立てられないということなんだろうと思うんです。これは学習事業ですか、これは社会教育の事業ですかということになれば教育委員会の関係で、そこへのサポートがされるということなんだと思うんです。

でも田中さんが今おっしゃったとおり、生活のいろんな場面で人は、偶発的にも学ぶし、あるいは意図的にも学ぶので、それが本来生涯学習というこ

とだと言えると思うんですけど、意味上は、それを支援するのは、人々の暮らしのものを支援することになってしまふわけですよね。そこが難しいと思うんです。

なので、この今回の答申は、市が行政サービスとして行う学習活動の支援というのに特化してやるのであれば、やっぱりそういうスタンスで書かなければいけないと思いますし、そうではなくて、どういう活動をしているにせよ、そこで意図的にか、偶発的にか、生じるであろう市民の学習というものをトータルにサポートしたいのであれば、そういう書き方をすることになると思います。

どっちの場合も連携とか協働とかって大事だと思うんですけど、そこに市民活動とかボランティア活動というのを、項目として課題として入れ込むかどうかというところに、今かかる話だと思います。

これは教育委員会がやることだから、ボランティア活動は管轄の外ですと言わてしまえば入れられないわけなんですが、私は市民の学習というものをトータルに捉える視点のほうが、より市民にとって役に立つと思うので、そこはあまり縦割りで区別しないほうがいいんじゃないかなとずっと提案をしてきましたが、福祉事業とかさまざまなほかの事業でも生涯学習的な観点を入れたらいいということも、多分そういう発想で出てきているんだろうと。

柳田議長 ちょっとよろしいですか。例えば他市を見たときに、市が生涯学習の振興を推進する際に通常は意図的なところなんでしょうかね。

太田委員 いや、そこが曖昧なんだと思います。そこが曖昧なので、いろいろと実行に移すときに、なかなか気づかないところなんだと思います。

柳田議長 委員の皆さん、いかがでしょうか。

中野委員 中野です。

私もよくわからないんですけど、人は学ぶということは、人とつながることだと思うんです。確かに1人で学ぶこともあります。本を読んだり、今ですとネットで調べたり、いろんなことで学んでいく、1人で楽器の練習をするとか、1人で運動するということもあるでしょうけど、基本的に学ぶというのは、人から教わっていくとか、社会の中で人と接する中で学んでいくことが多いと思うんです。

生涯学習が個人というのに特定して、直接そういうことを支援するんだということであれば、その学ぶ機会が大幅に制限されるんじゃないでしょうかね。そういう学びの場、人と接する場というものを支援することで、直接じゃないんですけど、間接的に支援していくんじやないかなと思うんです。そのほうが、より効率的じゃないかなと。

個人が1人で学ぶ場ということに特定して、どういった財政力を持っていくのかというと、かなり狭まくるんじゃないかなと思うんです。ですからそういう意味で、私は社会的に活動している団体を、側面的に支援していくことが大事じゃないかなとは思っています。

柳田議長 団体も含めて支援ということですか。

今、議論の中に、意図的な活動、偶発的な活動、それを両方含めてということで、そういう中で個人も団体もということになってくると思うんです。この会としてどちらかに決めるのはどうかなと思いますけれど、議論が進ま

ないということであれば、方向性を示していいものなのかと思います。

かなり 3) で時間をとってしましましたけれど、この後まだ課題があるので、一旦ここは保留にさせていただいて、次の 4) のほうに進んでよろしいですか。

太田委員 すみません、議長のおっしゃることはよくわかるんですが、議事進行も大事だと思うんですけど、これは多分今日決めないと、次に進めなくて時間切れになります。前回もさんざん議論をして、もうどちらか一方はだめという 2 択にまで絞り込んだんです。どちらかにするのか、項目をどこに置くのかという話なので、もう少しやっぱり時間をとって決めてしまったほうがいいと思うんです。

間瀬委員 じゃ、1 項目ずつ見ていったらいいですか。そういうことじゃないですか。この両括弧のところ。

太田委員 はい。(7)、(8)、(9)、(10) ですね。

田中委員 今議論されているのは、市民活動やボランティア活動の参加を学習機会とみなすかどうかということですか。

太田委員 大きくは 8 ページの上のほうにある、赤い吹き出しの 2 つが並んでいる……。

田中委員 そこの課題ですね。

太田委員 はい。どちらにするのかということだと思います。

見出しについては、もう具体的な案も出されていますし、どういう表現に落ちつくにしろ、連携とか協働が出てくるということでいいんだろうと思うんですけども、そんなに複雑なことではなくて、市民活動やボランティア活動の支援というのをどの範囲でどこに入れるのかという話ですよね。

ちょっと繰り返しになりますけど、ボランティア活動や市民活動に参加することが、ある意味では学習の機会につながり得るのだという考えに立てば、学習機会の充実という意味で、2) に入れたほうがいいという意見が前回あり、そうではなくて、ボランティア活動、市民活動というのはそれ自体、倉持さんのご意見にあるように、学習、学びということと密接にかかわって、らせん構造になっているものなので、切り離して学習機会みたいな目的ではないという意見があります。

柳田議長 いかがでしょうか。

間瀬委員 例えば就職活動をする、就職活動支援というのはどうでなんですか。例えば就職も一つの学びだって言いますよね。ありとあらゆることに学習性ということを言おうと思えば言えてしまうので、就職活動とボランティアに参加するのを支援するのと何が違うんですかとなっちゃう。

太田委員 それもあると思います。例えば労働の中で学ぶというのが、いつも生涯学習の中で非常に重要な大きい部分を占めていると思いますけど、それは入っていないですね。どちらかというと、文化とかスポーツとか、社会的なもの、文化的なものの中で学ぶというのにずっと焦点化した議論をしてきて、

職業スキルの向上のための学びというのはほとんど視野に入っていなかったと思うんです。

坂上委員 坂上ですけど、やっぱりおっしゃるとおりで、その学習する主体の方が、いわゆるメインでやっていることとは別に、余暇をどう有益に過ごすかということかなと私は理解をしていて、そうすると、ここで2)に入れるかとなるとすると、私は倉持先生の書かれている定義の中では、やや80年代的生涯学習感の持ち主でありますので、この赤のどちらかをとるとしたら、私は右をとる。

やっぱり個人から出発しているということですので、だからいわゆる協働とか連携とかは、生涯学習の推進した結果としてのやや先にあるというか、語弊を恐れずに言えば、副産物として出てくるものであって、最初に個人が学びたい、それをどう引き出すか、どう情報提供して、そういう興味を喚起するかという点からも、情報の整理、発信が情報の収集、発信ということで今変わっていますけど、要するに収集して発信する過程には絶対整理というのがつきものだし、ただ、発信したらそれで済むわけではなくて、その情報を集めた人というのは一番わかっているわけだから、その中でここでここがつながりますよみたいな。情報って集めて出すって、それはテレビでもそうですけど、そこにやっぱり何かコーディネート、クリエートする作業って入るんですよね。だからそこをしっかりやるということを促す意味でも、私は2)に移してもいいのではないか。

それとやっぱり、ここまで言うとあれなんですけれども、協働とか連携というのが「ねばならない」という形で提示されると、これから始める人にとって結構息苦しいというか、逆にプレッシャーになって、もちろん問題解決のために学ぶとおっしゃる、それはあると思うんですけども、何か楽しそうだからやる、そういうことがやっぱり人がアクションを起こすのに非常に……。だから困ったからやる、これは問題解決ですね。それと同じように楽しそうだからやってみる、これも大事にして、そういう意味でもそのきっかけを提供する情報提示のところにこれも含めて、そうすると、それをやっているうちにこういう協働とか連携も楽しいものとして、こここの世界が開けていきますよというようなスタンスでどうかなと思っています。

柳田議長 この赤い吹き出しの右のほうの（7）、（8）を2)に移すほうがいいということ。

坂上委員 いずれこういうふうに整理して、多数決で決めるときに、私はこちらに乗ると。

柳田議長 ほかの委員の方はいかがですか。それでは、ご発言されていない佐伯委員はいかがでしょうか。

佐伯委員 私は今の意見と逆で、左側のボランティア活動や学校の連携、学んだりの3点はつながりがあるので、別にしておいたほうが、3)で、ここでまとめておいたほうがいいのかななんて思います。いろいろほかの課題のところでも、これはこっちじゃないのかなというところが、そういう関連性がどうしても出てくるので、難しいですよね。

以上です。

柳田議長 ありがとうございました。

牧野委員、いかがですか。

牧野委員 すみません、そもそも論になってしまふんですけど、連携とか協働がまちづくりに必要だというところを、私の中ではもう一度押さえを確實にしないと。それは今までの議論の中で当然されてきている部分もあると思うんですけども、それがあつてのこの分け方で、学校教育に関して言えば、この新しいところで（9）になるんですけども、「子どもを地域社会で育て、地域を共につくるために」というところがまちづくりということで、そこも大事なんだということが大前提になった上での今度、学校、地域、家庭という、その三者が連携することが大事ですよというのは、常々もう普遍的に言われていることなんですねけれども、その前段のところがやっぱり明確に必要だという、必要性というところで始まつてくるのかなと思っています。それがあつたがゆえに、すると、私は左側になつていくのかなと思っているんです。

あとは、（9）のほうに、自分のところにかかわりがあるんですけども、「学校・地域・家庭が連携した社会教育の場が不足している」という課題になっていると思うんですが、実際にこれを課題として書かれていると下には書いてあるんですけども、不足しているというからには、理想とする形が入っているんですが、どういうところをうたわれているのかなと。

ここに出ているご意見ですと、実際にはもっといろいろな部分で連携していることが多いあって、単純にこれをお書きになつたりご意見を言っていらっしゃる方が、知らない部分もあるのかなというところがあるので、課題として出していいのか、課題という言葉で今ずっと整理をされているんですけども、さらに向上させるというか、そういう書きぶりもあるのかとは思っています。

以上でございます。

柳田議長 ありがとうございました。両括弧の部分にかかわることも出てきましたが、そのほか何かご意見ございませんでしょうか。

太田委員 すみません、太田です。

私ばかり話して申しわけないんですけど、この3)の位置づけというのは、さっきの話のちょっと繰り返しになっちゃうかもしれないんですけど、市民の個人の学びをよりよいものにしていくために、連携、協働が必要なのだと、そういう意識でここに課題として挙げられるものなのか、あるいはまちづくりとか地域に学びを還元するというような、やや個人の学びとは多分視点がずれていますが、そっちを重視して書くのかによって、多分意見が分かれてくるんだろうと思うんです。

私の印象としては、2)の学習機会の充実というものは、文化・芸術・スポーツもここに入りますし、政治的な学習もここに入れているわけですから、個人がいろいろなものに接して、さっき中野さんがおっしゃったようなことですけど、自分のためにいろんな刺激を受けられるような、そういうことを想定して、学習機会の充実ということがここに並べられていると私は理解しています。

そうであれば、市民活動やボランティア活動も、そこで個人のために、個人がそこから何か大きなものを得るんだということで、その支援が必要だというような意識なんですけれども、この（7）番と（8）番の項目を連携、協働のところに入れてしまうと、むしろ前回議論になった、官民協働なのか市民協働なのかという話ですけれども、何のために協働、何のために連携が必要なのかというところの焦点がぼやけてしまうような気がしています。

個人の学習の機会を充実させるとともに、さまざまな学習の場であるとか、いろいろな活動がさらに連携し、よりよいものになっていくというところ、2)と3)はそういう連續した関係なのかなと私は捉えているんですけども、そうすると、この3点のつながりが重要だというご意見はよくわかりますし、重要だと私も思いますけれども、それを強調するのは大きな3番でやったほうがよくて、ここはあくまでも課題として、もっと端的に書いたほうがいいんではないかと思います。

柳田議長 そうしますと、太田先生は、この赤い吹き出し2つを見ますと。

太田委員 私は当初から(7)、(8)は2)に移したほうがいいという意見を言っています。

柳田議長 いかがでしょう。

間瀬委員 私もそう思いますので選択します。

柳田議長 川廷委員はいかがですか。

川廷委員 川廷です。

私も今、太田先生が説明してくださったようなことで、やっと何かちょっとイメージが湧いてきたんですけども、先生のおっしゃったような形で分けて、2)のほうは個人の学習に対する支援ということで、3)のほうは連携とか協働ということで、もうちょっと社会とのかかわりを持った中での活動に対する支援と捉えるのがわかりやすいかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございました。

佐伯委員と牧野委員、今のお話を聞いていかがでしょうか。

太田委員 すみません、そのつながりを持つものであるということはとても重要なことだと思うので、それはやっぱり3)できっちり書き込むことができるのかなと思うので、そうするとここによさも後で生かせると思うんです。

田中委員 田中です。

そうすると、ボランティア・市民活動をそっくり2)に移すんではなくて、2)のところでもうたっておいて、その連携と書くようになったときには3)の中でそれを展開するという意味ですよね。だからはっきり2つにちぎり切るわけではないですね。

太田委員 ではなくて、個人の活動と個人の学習や……。

田中委員 視点の問題ですね。

太田委員 学習以外の市民活動、さまざまな活動が連携するということで、だから3)の連携や協働として出てくるのは、市民活動、ボランティア活動だけではなくて、いろいろな学習団体の活動もそこに入ってくるわけですよね。そういう構造になるんじゃないかと思うんです。

牧野委員 牧野ですけれども、今、先生がおっしゃったことがわかりました。

間瀬委員 今のお話ですけど、(9)はわかるんです。おそらく学校、地域、家庭が連携して、そこは社会教育という言葉になりますけど、教育とか学習の機会をつくるために、あるいはそういう場をつくるために連携する。それだったら学習とつながってくるんですけど、どうしても単に市民活動一般とかボランティア活動一般の連携とかということは、ピントがずれる気がします。

そうしたところが本当は連携して、例えば教育や学習の機会や場づくりをするんであれば、そのためのボランティアや市民活動が連携することに関してはよくわかるんです。

太田委員 10ページに、例えば(10)では、「学習や体験の成果を発揮し地域で活用するため」という言葉がありますし、(11)には、「より多くの市民が学習成果を地域課題の解決に活かすことができる環境づくり」みたいなことがありますけど、これはどっちも地域志向というか、個人でもなくして、地域にそれを役立てていこうというような視点が明確で、私はちょっとこの表現には個人的なひっかかりを感じているんです。市民活動やボランティア活動の連携というときにも、それをいかにみんなにとって役に立つものにするかという視点も大事だとは思うんですが、それよりはそこで活動に取り組んでいる人たちの活動が、よりやりやすくなるようにという視点からの支援のほうも、ぜひ入れ込みたいなと思っています。

間瀬委員 それは生涯学習という枠、範疇に入ってくることなんですか。

太田委員 非常に間接的だと思うんですけど、入ってくるのかなと思っています。というのは、連携によって活動がやりやすくなれば、そこで得られるものも増えるだろうという単純な考え方なんんですけど。

間瀬委員 何か広がり過ぎないかなという懸念もあります。

太田委員 それもあるとは思います。連携によって活動の場がより豊かになるとか、よりたくさんいろいろな学習ができるようになるとかということをイメージされて、多分ここに挙がっている意見をアンケートに出してくださった方は、連携がもっとあったほうがいいと書かれているんだろうと思います。

間瀬委員 それは、僕は別の読み取り方をしていて、特に学習というのは自覚もなく、地域課題や社会課題を解決しようとして活動されている団体さんとかは、幾つもあると思います。その方々は、自分たちの団体がもっと行政から支援されたらいいなと思って言っているかもしれない。特に生涯学習とかいう意識はしていないくて、単に私たちの活動に支援してと言っていることだってありますよね。意外とそこは区分けできず書かれている人もいるんじゃないかなと、私はそういうふうに解釈しているので、わりにシビアにしたほうがいいのかなと思いました。

太田委員 なるほど。

間瀬委員 (11)は書き方がもしかしたらほかにあるかもしれない。(10)に関して私は非常に、これは意味があって分かれておりますが、これも学習者の視点から立ったということですね。学習者自身が、例えば地域課題や社会課題に関する学びを得て、関心を持って、じゃ、実践したいと思ったとき

に、どこからどう動けばいいかわからないというときには、そういう活動に結びつけるような情報提供だったり、こんな団体がありますよとか仕組みがあれば、より自分が学んだことを深めていったり実践できると思うので、そういう意味では（10）に関しては意味があると。

太田委員 そのときに想定されているのは、学習体験の成果を發揮して活用するということが、さらにその学習を深めることにつながるであるとか、次なる学習につながっていくみたいなことをイメージされているんですか。

間瀬委員 私はあくまでも、なぜ学習するかというのは、ごめんなさい、楽しいから学習する方もいると思いますけど、私が想定している学習者は、特に自分の生活困難ですか、自分のことだけじゃなくて、地域や社会とも結びつくような困難や課題に直面しているので、例えば座学で学んだとしても、その外部にある問題が解決するとは思わない、それに立ち向かう方法を学ぶんだと思っているので、これは一例でしかないことはよくわかっていますけど、じゃ、動こうと思ったときに1人では動けないかもしれない。情報不足かもしれないし、活動している団体があればそこに参加するということもあると思います。そういうイメージを持っています。

学習がそこで終わるとは思わないんですけど、一つの段落として区切り。活動を続ける中も学習性はあるんだということは、よくよくこの会で初めて私は認知しましたけど、私としては何か学習して、それを生かしてというステップを考えときに、その出口まで支援はあってもいいかと。そこまでが学習支援なんじゃないかというイメージを持っているので。

ただ、活動し始めてからは、それが社会教育団体だと自覚していたり、学習活動だということを自覚している団体を支援するのは、まだわかるんですが、特にそういう自覚を持っておらず、学習性を内在しているというようなレベルでは、私としてはそこの団体を支援するのは、幅広過ぎかなと思っています。その活動の学習性というものを、誰が決めるんだという感じですね。全てに言えてしまう気が。

柳田議長 そうすると、意図的な学習のほうということになるわけですか。

間瀬委員 をしている例えば活動団体であれば、まだわかります。何か明らかであるかなと少なくとも自覚していたり、自認していたり、公示しているんであれば。でもそうではなかったら、その学習性をどう認めるのかがわからないですね。

柳田議長 そこは非常に難しいところかと思います。

太田委員 今の点って、（7）と（8）をどういう書きぶりにするか、そういう話とかかわることですかね。

間瀬委員 私は、例えばまちづくりとか社会参画という点で言うと、まちづくりに関する学習機会、例えば市内の社会参画に関する学習機会を充実するのはわかるんです。地域にはこんな団体がありますよとか、こんな課題があって、こんな活動をしている人たちがいますよとか、あるいはそういう活動を続けていくためにはどういうことに注記をつけたほうがいいかとかというノウハウを学ぶとかはよくわかるんです。

そういう意味では、まちづくりとか社会参加に関しても、（7）の後半とか

ですよね。「市施策への市民の積極的な関与を促進することを目的とした学習」であればわかる。それはでも学習機会の充実に入れればいいことかなという意味で、赤の右がいいかなと。

左側の（7）の「市民が自発的に行う公共的な活動への支援」となると、ここは入り口、要するに学んだ後のその活動に行く、（10）の意味では私はわかるんですけれども、その後の活動という言い方は僕の中のイメージでしたから違うのかも。

太田委員 このあたりは表現の問題もありますし、いろんな意見が分かれるところかなとも思うので、実際に答申を執筆する過程でまた議論になるんだろうと思うんですけど、そのときまでちょっととておくということでもよろしいですか。とりあえず項目の分け方については、先ほどある程度の合意ができたんじゃないかと思うんです。

柳田議長 そうしますと、この赤い左側のほうの考え方として。

太田委員 （7）と（8）は表現はまたもう一度検討するとして、これは学習機会の充実という意味で課題として挙げるということで2)に移し、3)には（9）、（10）、（11）が残ると。多分それぞれ表現はもっときちんと検討する余地があるだろうと思うんですが、そこまでやっていると多分今日は時間がないでの、そこはまた執筆に入った時点でじっくり検討するということによろしいんじゃないでしょうか。

柳田議長 その方向でよろしいですか。

田中委員 そうすると、市民活動、ボランティアはもう3)には、言葉としては残らないという意味ですか。

太田委員 それを（9）、（10）、（11）の中に入れ込んでいくというような方向だったかなと思います。

田中委員 入れ込んでいく。

太田委員 どういうのがいいのかよくわからないんですけど。

間瀬委員 （10）の中に例えば入れられますよね。（11）にも入れられそうですね。

太田委員 あとは本文できちんと書くこともあるかと思います。

間瀬委員 そういうことです。

柳田議長 よろしいでしょうか。

そうしますと、3)につきましては、まだ見出しが要検討になりますけれど、（9）、（10）、（11）は残す。（7）、（8）は2)へ。市民活動等の記載については（10）のところでも書けるのではないか、あるいは前半部分で記述する。そのときにまた検討しながらということでよろしいでしょうか。

そうしますと、この見出しだすけれど、今、田中委員と中野委員と、あとは倉持委員からも出ていますが、いかがですか。

田中委員のほうからは、連携、協働という文言はそこに入れる、中野委員のほうは、「市民活動支援・学習の成果を活かす」、倉持委員からは、学び合いを通したまちづくりと。

太田委員 私は川廷さんの10ページの吹き出しの中に書かれている「基本は連携と協働だと思います」というのが非常にシンプルでいいなと思う。連携と協働だけでも、意図は伝わるような見出しへになるのかなと思ったんです。

柳田議長 いかがでしょう。連携と協働というのがシンプルで、あの細かいことは中で書けばいいこととなるわけですが。

間瀬委員 (9)と(10)、(11)の性格が違うと私は思っていて、(10)や(11)は、もし学習機会の充実という言葉があるのであれば、学習後機会の充実だと思っている。

太田委員 学習後。

間瀬委員 あるいは学習を生かした活動機会の充実とかと思うんです。例えば、言いたいことです。(9)に関しては、これはあくまでも違うモードですよね。もっと大きな話が書かれていると思っていて、学習者の視点に立った話ではなくて、さまざまな地域の主体が連携すること、あるいは協働することによって、生涯学習の場づくり、社会教育の場づくりがさらに広がることができるというのが で、それはまたイメージとして違うんですよね。

太田委員 (9)と(10)、(11)を2つに分けたほうがいいのかもしれないですね。

間瀬委員 そうですね。

太田委員 じゃ、ひとまずその2つに分ける案というのでつくってみてもいいんじゃないでしょうか。

間瀬委員 (9)のほうが連携、協働ということになると思いまし、それはむしろ後ろに来るべきだと思っています。3)は(10)や(11)の内容で、4)は(9)になる。

太田委員 そうですね。

間瀬委員 連携、協働を通じた生涯学習、社会教育の推進とか、そういうもののじゃないですか。だから社会教育と入っているので社会教育と入れたんですけど。生涯学習の推進。

柳田議長 今のご意見は、3)には(10)、(11)ということで、新たに4)に(9)で、連携、協働を通じた生涯学習の推進ということです。そうすると、3)のほうのタイトルというのは。

間瀬委員 若干練らなきゃいけないと思いますけど、言いたいことは学習後機会の充実です。

太田委員 学習成果を生かすということですよね。

間瀬委員 はい。

太田委員 機会の充実。

間瀬委員 それは何かちょっと際どいなとは思っているんですけど。成果は生かさないやいけないのか、そういう話も出てきちゃうかも知れない。

太田委員 学習後の。

間瀬委員 後という言い方だと、やっぱりその学習も活動の一環などとおっしゃる方もいるので、私はその学習後機会というのは、あくまでも名目上言っているだけの話で、そういった方からも受け入れられるようなもののほうがいいのかもしれませんけど。

太田委員 率直に言うと、私はこの（10）と（11）は本当に必要なかなとも思っているんです。生涯学習の推進というのは、その学習の後のところまで視野に入れるべきなかどうかみたいな。それをどう生かすのかというのはそれこそ個人の自由であって、生かせる場が提供されていればいいと思いますけど。

何かよくこういうので、自治体で学習の成果を生かすとか、学習後の活動のあり方を考えるというので何が行われているかというと、生涯学習フェスティバル的なもの——発表会ですよね——というのがあったり、情報交流会みたいなものがあったりするんですが、それって本当に生活の中で生かしているわけではなくて、学習成果を発表会的なもので披露することそのものも、学習の一環だと私は思ってしまうんです。人前で見せることによってさらなる刺激を得て、さらに学ぶみたいなことだと思っていて、生かすというのは、本当に何かを学習したことによって自分の意識が変わったり行動が変わったりすることだと思うんです。

田中委員 10ページの真ん中の3つ目のところに書いてあるんですけど、ここで課題なのは、誰かのために活用し役立てたいと思うときに、そのために必要な情報提供や仲介者の存在が不足していることが課題だと私は書いているので、生かすか生かさないかは個人の問題でいいと思うんです。だけど、そのために必要なものが国立市は欠けているので、そこは課題として入れておきたいと思うんです。

例えば公民館で学んだことを役立てたいと思っても、コミュニティセンターに行ってもその入り口がないと思うんです。だから、その学習や体験の成果を自分が生かしたいと思ったときに、それに見合うような仲介施設やコーディネーターとか、部署とか、担当の課とか。公民館にはその機能はないので。公民館は学習施設だから。その先の機能がないんです。そこは入れておきたいんです。

太田委員 だとしたら、それは連携じゃないですかね。

田中委員 うん、だからそこは連携なんですね。連携だったり、仲介であったり、協働を推進する場、人がいないんです。だからその成果を生かすことが必要なんじゃないけど、生かしたいと思う人はいっぱいいるということがアンケ

ートでも出てきているわけだから、そこにはつなげる文言が欲しい。

太田委員 となると、そういう意味でも連携の推進が必要だということになるんじゃないですか。

田中委員 だから私はここにがっちり、そのさっきの問題を全部まとめてしまったので。部署がないとか、行政の中が縦割りであるとか、そういうことを連携と協働の言葉に入れてしまったのでこういう書き方をしているんですが、もし分けるならば別の言葉でもいいです。学習後の機会をつくるのであれば、どんなものが必要かということは別に書かなくても、その言葉を入れないと。連携だけが必要なんじゃなくて、それにはコーディネートとかまとめる部署であるとかいうことが必要ですよね。

今はだからさっき言ったように、もとに戻りますけど、ボランティア、ボランティアセンター、市民活動情報はくにたち地域コラボであり、教育、生涯学習情報は生活コミュニティ課と分かれているので、そこの連携がないから、手を結ぶことができない。

太田委員 だとするとやっぱり（9）と（10）と（11）は切り離さないほうがいいということですね。

間瀬委員 学習者を入れるか、入れ込まないかだと思うんです。今は学習支援と活動支援の機関間の連携の話をされているように聞こえたんです。そこで。学習者と何かの連携という気はしないんです。仲介という言葉はあっても。

田中委員 公民館だったら公民館の社会教育で学んだことを地域で生かしたいと思ったときに、じゃ、どんな団体があるかとかというのを公民館で知ることはできないです。

間瀬委員 わかります、わかります。もしここで課題というふうに書くんであれば、学習者の視点に立った言葉で書けばいいと思うんです。

田中委員 そうですね。だからここで私が言うのは、必要な情報提供や仲介者の存在が不足しているということ。

間瀬委員 それはいいと思う。

太田委員 この3つ目のこの点をそのまま、（9）の後に項目として入れるというのはどうですかね。

田中委員 （9）の後に。（10）ではなくて。

太田委員 はい。（10）のほうに近いとお考えなんですか。

田中委員 だって（9）は地域連携とか。

間瀬委員 僕は（10）と（11）はほとんど近いと思っています。統合と書かれているぐらいですから。

太田委員 (10) の表現を、今、おっしゃった、田中さんのこの吹き出しの中の3点目というふうに、表現を変えたほうがよりわかりやすいという気はしますが、そういうことではないんですか。受け皿の選択の幅というのではなくて、仲介者という。

田中委員 はい。

太田委員 そういう意味で言うと、連携の課題というのも重なってくるので、(9)と(10)、(11)はやっぱり分けないほうがいいと。

もし仲介者というのを(10)のほうに表現として入れるのであれば、それは(11)ともかなり近いと思うので、それを統合するということになるんじゃないですか。

田中委員 個人的には分けていいかなと。さっき間瀬さんが言ったように、(9)と(10)、(11)は違うかなと思って。

間瀬委員 (9)はあくまでもやっぱり社会教育の場とか生涯学習への場を提供するときに……。提供という言い方かどうかわかりませんが、1つだけでは足りないから連携するという話ですよね。

太田委員 私はその前にある「地域を共につくる」というところが近いのかなと思ったんです。単にそこに子どもがいて、その人にいろんな方向から学習の機会が与えられるのではなくて、連携して育つ場をつくるみたいな、そういうことなのかなと思っていたんです。どちらかというと、何か(9)は子どものことを言っているんだけれども、大人にも同じような場所が必要だということなのかなと思っていたんです。

やっぱりこの部分に関しては、ちょっと今日は結論が出ないですね。

柳田議長 そうしますと、まず3)については(10)、(11)を入れて、今の段階では(9)は4)で分けようということになっておりまして、田中委員がおっしゃった、この青い四角の中の上から3つ目の「学習や体験の成果を」というところを、新しい中項目に入れてはどうかということで、ただそれをどちらに入れるのかというところでしようか。入れるかどうかというのもまだ議論はされていないですが。

太田委員 今回、田中さんはかなり具体的な文言を提案してくださっていて、私はもうこれはそのまま候補になり得ると思うんですけども、ちょっとほかの方々もそういうふうに出していただいたら、どこがイメージが食い違っていて、どこなら合意しているのかというのが、もっとわかりやすくなると思うので、それも含めて宿題として、改めて皆さんにお願いできるといいんじゃないかと思うんです。

やっぱり文言のすり合わせとかイメージのすり合わせって時間がかかるので、資料をつくるに当たって、具体案があって、どこが重なっていてどこが違うことを言っているのかというのが、はっきりわかるほうがやりやすいと思うんです。というようなことで、また宿題ということになるんじゃないでしょうか。

柳田議長 考えていただくと。これは、後でまた宿題の方法については考へるということで、一旦保留で。

4)、そちらについては、まず事前にご意見を出されている委員の方からお話をいただきたいので、田中委員、お願ひします。

田中委員 これはちょっとひねっただけですけど、ハードなものと人の拡充、確保ということを分けてみました。ここは多分皆さん異論はないんだと。やっぱり多少施設の問題と人材の問題だなということは変わらない。

柳田議長 牧野委員。

牧野委員 ここもさらにその中を「質」の部分と「量」の部分に分類しました。

太田委員 ここはもう3つの項目になっているんです。施設のハード面と施設の運営と職員が配置、専門性と、今3つの項目になっているんですが、もっと増やして4つに分けたほうがと、そういうご意見だったんでしょうか。施設のハードとソフト、専門職員の量と質みたいな、4つにしたほうがという意見なのかなと思ったんです。

牧野委員 施設の数が量で、施設の運営といいますか、質的な部分と、あとは職員の数と力量といいますか、そういう4パターンが。

太田委員 じゃ、その職員の質と量というのは、今、(14)で1つの項目にまとまっているんですが、これを2つに分けたほうがいい、そういうご意見なんですか。

牧野委員 そのほうがシンプルかなと自分では考えたんですが。

太田委員 3つより4つのほうが。

牧野委員 何かそういうふうにしたいと私は考えたんですが、ただ、皆さんのご意見がどうかと。

柳田議長 今、4)は(12)、(13)、(14)ということで、施設のハード面と施設の運営と職員に関することで3つに分かれています。牧野委員からは、(14)の量と質、これを分けたほうがわかりやすいのではないかという意見ですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 分けていいと思います。そもそもこれは私から提案しているので、そもそもこの項目に関しては、公民館は特に、図書館とかもそうだとは思うんですが、分けていただいてよろしいかと思います。

柳田議長 ほかの委員の方々はいかがですか。
そうしますと、分けるという方向でよろしいですか。

坂上委員 坂上ですけど、理屈では分けても構わないんだけど、職員の質、量のところって、分けるほど分量があるのかなということで言うと、もうその中で質についてはこう、量についてはこうと書き分けてしまえば済むぐらいのボリュームかなという感じはします。

柳田議長 いかがござりますか。

そうしますと、(14)のところは、量に関するものと質に関するものを分けてわかるように書くと。

太田委員 今のこの書き方だとまずいんですかね。さっきの坂上さんのご意見は、これで十分じゃないかというようなご意見だと思うんですけど、あえて分けなければならない理由は。

間瀬委員 今言った箇所はどちらでも。そういうふうにおっしゃる声があったんだったらそうしてもいいですというのが私の立場なので、あえてそうしなくても、量と質に関して、(14)の中できっちりと2つともわかるように明記するんであれば、それで構いません。

柳田議長 今、小項目のところの中では、その量と質がわかるようにちゃんと書くということ。よろしいでしょうか。

太田委員 今の書き方で、それがよくわからないかどうかということの確認なんですか。

柳田議長 今の書き方は「量・質とともに」と書いてありますが、このままでよいかどうかということ。この中ではっきりと分けた。

牧野委員 はい、これで結構です。

柳田議長 そうしますと、ほかの委員の方々はよろしいでしょうか。

太田委員 田中さんから出していたいているこの内容って、やっぱり私は答申の本文に、そのまま生かせるような内容だなと思って読ませていただきました。

田中委員 課題というより、考え方の流れをちょっと具体的に挙げてみた例で考えていただければ。

太田委員 もうほとんど。

田中委員 施設が十分でないといって、お金がないと言われちゃえばおしまいで、だから考え方として、サポートするというか、フォローするような書き方を少し入れておかないと、もう全部はねられちゃうだけなので、課題はわかっているので、より現実的な流れを少し書いてもらえればいいかなと思ったんです。その一案として考えていただければ。

太田委員 なので、この部分はある程度もう本文のあり方も見えてきたような感じで、すごく先に進んだ感があるんです。

間瀬委員 すみません、私がちょっとつけ加えたいことがあります、私は情報化社会に対応した手段を用いて、学習情報及び学習機会を提供するって、これは以前から、何を大切にしたいかとここで話したと思うんです。実は学習情報の提供に関してはソーシャルメディア云々、ここで書いています。学習機会を提供するというのは、私は箱物行政じゃない中でやれることとして、インターネットを通じての学習情報の提供もできるだろうと。機会ではないです。そもそも放送大学さんの通信講座といったものもあることを考えて、そ

ういう可能性もあるんじゃないかと思っているんです。

4ページのいわゆる学習機会の充実の中で、「さまざまな生活課題に学習を通じて向き合う人々への支援を充実させる必要がある」云々なんか、なかなか行けない方のために、そこは課題しか挙がっていないんですけども、私は先ほど述べたのは、情報化社会に対応した手段を用いて学習機会を提供するということも、一つの手法として存在するんじゃないかと思っています。

なので、それが課題というよりは方策の話をしてしまっていますが、今、田中さんがここで、民間の箱を使えばいいんじゃないかということを書かれているのを載せるんであれば、私は、そのインターネットを通じた学習情報というのも、物理的なハードを持たない形での方法論だと思っていて、そういうことはどこかで入れられたらいいなとは思っていたのですが、どうしたらよろしいでしょうか。

柳田議長 この後の3)以降のところで具体的な重点施策になるかというところもありますし、そこで具体的に、間瀬委員がおっしゃられたことを、こういう方法もあるとかと、そちらのほうで詳しく書かれたほうがよいのかなとは思います。

間瀬委員 そうしましたら、例えば田中委員のやつをそのまま載せたらいいのではないかというのは、要は方策が入っていますよね。それは大きな差になるわけですか。

柳田議長 そうですね。

太田委員 入る部分もあるんじゃないでしょうか。

田中委員 ここは場の話、施設の話なので、ソフトのところというよりは、施設の課題について流れを書いているんです。

太田委員 何で施設が足りないことが問題なのかということの説明ですよね。それはそのまま方策にも入ってくるわけで。

田中委員 でも今、間瀬委員がおっしゃったことは、やっぱり学習機会の充実のところにきちんと書いて。課題を挙げた上で、例として挙げていく方向が。

太田委員 3)のところですよね。多分3)の(2)ですよね。

間瀬委員 それでよければそれで構いません。

太田委員 まだ何も決まっていない。

間瀬委員 あくまでもこの大きな2)といいますか、課題を書くところだということであれば、それで構いません。

柳田議長 ありがとうございました。そうしますと、この4)、中身についてはこの(12)、(13)、(14)ということでおろしいでしょうか。

川廷委員 川廷ですけれども、(13)の「民営化、官民連携等の手法による運営に関する検討に現場や利用者の声が生かされていない」というのは、この前ち

よつと質問があつたりして、話題になったんですけれども、ちょっとこの書き方だとふさわしくないように思いますので、次回まで検討してきたいと思います。

柳田議長 「民営化、官民連携等の手法による」。

川廷委員 はい。

柳田議長 書き方の修正。

川廷委員 書き方の修正なのか、この項目自体をどうするかについて、もうちょっと詳しく調べてきたいと思います。

柳田議長 そうしますと、(12)、(13)、(14)は、(13)を少し検討してということで、見出しですけれど、田中委員から案が出されています。「施設や場の拡充、専門職員の確保」ということですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 田中さんでのいいと思うんです。

柳田議長 ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

太田委員 いいと思います。

柳田議長 よろしいですか。それでは、「専門職員や施設などの拡充」から、田中委員がご提案された「施設や場の拡充、専門職員の確保」へ改めるということで、そうしますと、4)についてはおおよそこの形でいくということになります。

時間は既にオーバーしているのですが。

事務局 もし皆様大丈夫でしたら、課題のところまでは終わらせたいと思います。

柳田議長 よろしいでしょうか。本日、大きな課題2のところまでは確定をしていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

それでは続いて、13ページの5)に行きたいと思います。こちらについても事前に意見を提出されている委員の方々から、ご発言をいただきたいと思います。

そうしますと、まず川廷委員からお願ひします。

川廷委員 川廷です。

ここに書いてあるとおりで、この前、市民リーダーというのは、私としてもちょっと挙げるべきかどうか疑問だったんですけども、サポートする体制の中にコーディネーターというのは重要な役割があるので、コーディネーターということはどこかに入れていただきたいなと思いました。

柳田議長 ありがとうございました。市民リーダーという言葉でなくても、コーディネーターが必要とされることはあるので、コーディネーターという文言は入れていきたいというご提案です。

それでは、牧野委員、お願ひします。

牧野委員 その言葉の意味が共通認識されていないのであれば、今お話があつたように、具体的な文言を入れるということで解決できるかと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。

続きまして、中野委員、お願ひします。

中野委員 私も前回の定例会でそういういた議論がありましたので、そうするともう、(15)というのは要らないのかなと思いました。学習支援ネットワークの形成という問題については非常に重大なことだと思っておりますので、語としてはある程度必要だということで、(15)は削除していいかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。この5)のタイトルは必要ではあるけれど、(15)は必要ないということでした。川廷委員からは、コーディネーターという文言はここに組み込んでいくべきではないかということですが、そのほか委員の皆様、いかがでしょうか。

間瀬委員 (16)のところに、「(9)とあわせて要検討」と赤が入っていますけど、やっぱりこの(9)、(10)、(11)とかかわってくるような問題だと思います。特に(16)は(9)と近い。だから場合によつたら、この見出しがあれば、学習支援ネットワークの形成の中に(9)が来てもおかしくないです。何を重視するかと。

(15)で言われていることは、実は(10)、(11)と非常にかかわり深いところで、僕はわりと(10)、(11)は、私の言葉で言う学習後のイメージがありましたが、この(15)に関しては学習後も含めて、学習中も含めての生涯学習のさまざまな側面、タイムラインもあるとして、どの場面においてもサポートするものがいない。

そもそも学習機会自体に接続する人とかも含めて入っているのかなと思っていたので、私はその手法としての市民リーダーの育成とかコーディネーターの育成ということに関しては、それが足りないという言い方は課題だとは思わないんですけども、(10)で書かれているような意味合いは課題だと思いますし、学習後に限らず、学習中、学習前に関しても何らかの支援を、単に情報だけが来るわけじゃなくて、なにか別の形での、それが人なのか、セクターなのかはわかりませんけれども、そういうのが欲しいと言っている声があるのはあるだろうと思っています。ちょっと言葉が変になりましたけれども。

柳田議長 ありがとうございました。この(15)というのは、その学習プロセス全般においてということになるわけですね。

間瀬委員 だと思います。

柳田議長 (16)は(9)と合わせてということですが、いかがでしょうか。

(15)のところの書き方をということもありますし、それをなくしてしまうかということもあります。

太田委員 太田です。

私もこの(16)は(9)と一緒ににしてしまっていいと思います。

それから(15)のほうは、先ほどたくさん議論したこととまさに重なつ

ていて、具体的に言うと、10ページの田中さんのこの四角のさつきも議論になった中の3点目に挙げられている仲介者とかというのと、かなり近いイメージなのかなと思いますので、ここと統合ということで、そうすると5)は項目としてはなくなるんじやないかと思います。

市民リーダーというのをどこまで打ち出すのかというのは、またちょっと別の議論になると思いますけど。

間瀬委員 (15)は(11)とほぼ一緒ですよね。

太田委員 ほぼ(11)と。

間瀬委員 前半。

太田委員 ああ、人材の確保、そうですよね。

間瀬委員 「(15)とあわせて要検討」と書かれています。

柳田議長 中にコーディネーターとも書かれています。

太田委員 前回議論のポイントになったのは、この学習を支援する人材とか仲介者というのが、専門職ではなくて、市民の中から出てくることが大事なんだという意見があったわけですね。それをコーディネーターと呼ぶのか、市民リーダーと呼ぶのか、その用語は別にここで今まで議論されたわけではなかったということと、あと、そういう人材というのは果たして育てられるものなのか、育てる目的としてどうか、育てなきやいけないということも課題として掲げるべきなのか、そういう人たちは自然に出てくるものなんじやないかと、そういう話になりました。

間瀬委員 太田先生もそのとき言っていたと思うんですけど、私はもしその育てるということを言うんだったら、まず行政にそういうセクターなり人材がいるべきだという話。それに関しては書いていいだろうと思って言ったんです。

柳田議長 それは先ほどおっしゃっていた。

川廷委員、いかがですか。

川廷委員 今のご意見でいいと思います。私もこの学習支援ネットワークの形成の中の(15)と(16)、特に(16)は連携とかのほうに含まれていいなと思っておりました。

それから、今コーディネーターとかいったものも、田中さんの書かれたほかの項目の中にも入っていますので、あえてここで出さなくてもいいかなど。

柳田議長 そうしますと、ただ、そのコーディネーターという文言ははっきりとどこかで出しておきたいということですか。

川廷委員 この仲介者というのがコーディネーターなのかどうなのか、ちょっとわかりませんが、コーディネーターという役割って重要だと思うので、できれば言葉はどこかに入れていただきたいなど。

柳田議長 そうしますと、(15)は(11)と統合、(15)は(9)と統合で、
5)はなくなるということでおろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、そうさせていただきます。ありがとうございました。

それでは課題の最後になりますが、6)です。それでは事前に意見を提出
されている委員からお願ひします。

川廷委員、お願ひします。

川廷委員 どこ？

柳田議長 14ページの……。

川廷委員 はい。いつもこういうことばかり言って申しわけないんですけれども、
議論をしていくときに、やはりいつでも、どの範囲を生涯学習とするのかな
かなか見えてこないということと、それから市民の方のヒアリングとかアン
ケートでも、生涯学習について何かよくわかっていない、わからないという
ようなご意見がいろいろ出ていたと思うんです。

なので、行政全体に働きかけるといつても、生涯学習はこういったもので
すよというのを、細かい部分は別としても、ある程度はつきりした形で示し
ていただきないと、なかなか行政の中で具体的に広がっていかないんではな
いかと思うので、大ざっぱでもいいので、これが国立の生涯学習だというよ
うなことをどこかで出せると、それが行政の中にも広がっていくかなという、
これは全く個人的な感想です。

柳田議長 ありがとうございました。何が生涯学習なのかということですね。それ
が行政にとってわかるようにと。そういうことでわかるようにして、それが
広まっていく、そういう流れをつくったほうがいいのではないかということ
でした。

何が生涯学習かというのは、他市でも出されていたんですか、事務局にち
ょっとお伺いしたいんですけども。

事務局 市によって捉え方が違ったというところで、やはり生涯学習の範囲とい
うか、計画の範囲としては市によって、例えば学校教育が入っていたり入って
いなかつたりですが、それ以外のところも細かく違っていますので、これが
正解というのはないと思います。

太田委員 もうでき上がった計画を見ると、そこに市のどういう事業が盛り込まれ
ているのかで、その範囲がおのずと見えてくるわけなんですが、計画を立てる
段階でどれぐらいそれが見越されていたのかというのが、今私たちが知り
たいところで、多分市の事業に最終的に落とし込んでいくような計画になる
のであれば、やっぱり今の行政のシステムのあり方にあわせた形で、範囲が
定められていくことになると思うんです。

そういうタイプの計画をここでつくるのか、あるいはそういうのを超えて、
いろんな部署にまたがったような理念的な計画として出すのかということが、
多分今問われているんじゃないかと思うんです。それは事務局に聞くこと
ではない。

間瀬委員 それはここであり方に関して話をるので、ここで話すことなんじゃな
い。

太田委員 はい、そうだと思います。

柳田議長 ここであり方を考えて、こういうのが望ましいということを、最終的には教育委員会に出したものをチョイスするかどうかというの、市が詰めていくわけですね。

事務局 そうですね。

柳田議長 先にここありきなんていう形よりも、例えばそういう大きなものをつくるにおいて、市が、これはいいという形で選んでいけたほうがいいのかなと思います。

間瀬委員 だから太田先生がおっしゃられたように、ここでまずできる限り、私たちのできた範囲で、生涯学習にかかわる課題の洗い出しをしたわけですよ。これは生涯学習とは言えないんじゃないいかというものを、例えば省いたりもしているわけです。あるいはその線引きをしているわけで。でも、生涯学習にこれがかかる課題だと。まだほかにもあるでしょうけど、私たちができる範囲で集めてきたもの、それがこの生涯学習振興・推進計画の中で扱うべき、対策すべき課題であり、それに対して施策なりをしていってくださいという言い方になると思うんです。それが範囲だろうと思います。

柳田議長 そうですね。間瀬委員がおっしゃるとおりかなと思います。そこは書くわけですよね。

田中委員 田中です。

そのときに、過去の何期までさかのぼるか忘れちゃいましたけど、私が18期のときは、答申をつくるために出せと言われて、諮問に対して答えを出したわけです。だから過去の各委員さんのまとめたものがあるので、やっぱりそこから引っ張って積み重ねていくのが、この社会教育委員の会の歴史と言ったら変ですけど、私たちがゼロからつくるんじゃなくて、17期ではこうで、18期ではこんなことを言われてというのを酌んでつくっていただいたほうがいいかなと思います。

それはやっぱり国立市のたくさんのさまざまな方がかかわっているので、そこで醸成されるというか、国立モデルみたいなことへの理想が少し書かれていると思うので、そこは踏まえていただけるといいかなと。

太田委員 その部分については目次を見ていただくと1の部分で、前回簡単に役割分担についても話が出たんですけど、倉持さんがお引き受けくださるということで出したと思います。資料もここはかなりありますし。

ちょっとそこが出てきた段階で、じゃ、それをこの答申ではどういうふうに盛り込むのかという話は、その後になるのかもしれないで、そうなると、この（17）で書かれているのは、課題としてここに挙げるべきなのかどうかというのは、ちょっとやっぱり判断が難しいと思うんです。

間瀬委員 そもそもおかしい。

太田委員 この答申全体の中では、1でこれまでの経緯を踏まえた上で、こういうものについて生涯学習としてここでは答申を出していますというようなこと

を書かないといけないわけですよね。ということで（17）は削除ということになるんじゃないでしょうか。削除というか、1に入れ込むというか。

柳田議長 中野委員さんも「1、入れる」意見でということですが、それでよろしいですか。

中野委員 はい。

太田委員 それを生かした上で、（18）というものをやっぱりここで課題として載せるのが、前回の話の流れだったと思うんです。

柳田議長 牧野先生。

牧野委員 私も4月から過去にさかのぼって確認すればと思っております。

柳田議長 そうしますと、（17）はここでは削除で、1にということでおよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 そのほか、（18）はこれを受けてということになりますので。（19）、（20）で統合できるかという案をいただいております。評価ですね。

間瀬委員 これは前も言いましたけど、僕が勘違いした件もありましたけど、これは分けてほしいんです。評価に関して、（19）は現場の話、（20）は行政当局の話なので。

太田委員 そうなると、（18）、（19）、（20）の3つがここに残るということでおよろしいんじゃないでしょうか。表現はまたちょっと検討するとして。

柳田議長 今、6)事業展開の工夫と適切な事業評価方法の開発で、（17）は削除で、このことについては1を入れる。（18）、（19）、（20）、これは残す。3つということですが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 それでは課題につきましては、先ほどの3)のところですね。この部分は宿題ということになりましたが、それ以外はもう確定になりました。大分時間が過ぎてしましましたが、この課題はどのようにしましょうか。また資料を修正……。

太田委員 実はこの3)については何もたたき台がなくて、私が思いつきで一応入ったというただそれだけなので、材料があるとしたら、15ページ、16ページにある、四角で囲った委員の皆さんからの意見がたたき台というか、もとになる材料になっていて、これをどう組み合わせるのかというのも、私がこれは仮に勝手に組み合わせただけなので、あまりここを議論の出発点にしなくてもいいと思っているんです。

ここはもう少しゼロベースで、皆さんから具体的な提案を出していただいたらほうがいいところなんじゃないかなと思っています。

柳田議長 いかがでしょうか。

間瀬委員 課題に対する対応というのはどういうふうにここは意識していらっしゃ

いますか。

太田委員 課題に対する対応というのはどこですか。

間瀬委員 今、この大きな3番ですよね。

太田委員 15ページですよね。

間瀬委員 15ページ、16ページを見ています。

柳田議長 この3)ですね。

太田委員 あつ、3)。

柳田議長 保留で、宿題でという。

太田委員 まだその話だったんですか。

間瀬委員 今私が話しているのは、太田先生のを受けて話をしているんです。

田中委員 大きな3番。

太田委員 今、15ページ以降の話をしていたつもりで。

柳田議長 すみません、僕はその宿題ということだったので、先ほど宿題で3)のところがもう少しと。見出しこともあったので、そこの宿題の方法をどうするかという課題も、一応確定をしたということだったので。

太田委員 そのことでしたか。失礼しました。

柳田議長 次回に向けて修正していただけるのであれば、事前に太田先生のところに今回みたいにメールでいただけると、次回ここに反映された形で出てきて、議論がしやすいのかなと思いましたので。

田中委員 質問ですけど、さっきの宿題というのは、(9)、(10)、(11)のことですか。

間瀬委員 (7)、(8)もですよ。

田中委員 (9)、(10)、(11)はさっき(15)、(16)と統合するということで、もうそのタイトルや中身を考えてくれればいいというんですよね。

太田委員 統合した後に。

田中委員 その文言とか何か。

太田委員 はい。(9)、(10)、(11)について。

田中委員 (15)、(16)は分けていくと。(7)、(8)はどうすると。

太田委員 (8) はもう移って、文言をどうするかは答申を書く段階で検討しましたみたいな話になっている。とりあえず項目は確定された。

間瀬委員 (7)、(8) の部分を (10)、(11) とかにも若干入れ込む。

太田委員 そういうことですね。

柳田議長 そちらについては事前に期限を決めてメールで。

太田委員 すみません、毎回お願いしているんですけど、具体的な提案を出していただかないといふと資料がつくれないというところがあるって、私は毎回議事録を見ながら、ああでもない、こうでもない、あのときの議論では、これはここを書きかえるべきだみたいな意見が出たというのを確認しながら、結構時間をかけてやっているんですが、それを皆さんのはうで踏まえた上で新しい案を出していただけると、話が先に進みやすいと思います。そのようにご協力いただけますと助かります。

柳田議長 この見出し案みたいな形ですね。こういうふうに生かすとか、はっきりとということですね。

太田委員 そうですね。で、そのイメージを今回田中さんがやってくださったみたいに、具体的な文章で出していただけると、議論しやすいんじゃないかなと思っています。

柳田議長 それでは、具体的な形でお願いしたいと思います。

間瀬委員 先ほどの太田先生に対して私が言った意見というか、疑問になるんですけれども、大きな3番の構成に関して質問というか、進め方の共有でございます。大きな2番の中で課題を今こうして整理してきたわけですが、課題に対して方策というイメージを例えれば持っているんですが、それを大きな3の中でどこかにちりばめるのか、あるいは両括弧何番を入れるとかということなのか、そのあたりどういうふうに進めていくんでしょうかということの確認でございます。

太田委員 課題の洗い出しというのは、方針を立てるためにやってきた作業なので、この課題に対応して方針を立てるべきだろうと思います。となると、今まで一応整理した後の数で言えば、大きく4つまで課題が出たんじゃないでしょうか。5つでしたっけ。5つですね。

間瀬委員 片括弧で。

太田委員 片括弧でいくと5つの課題が立てられていて、それをもう少し方策ということに落とし込んで、ここに項目として立てていくのが一番やりやすいのかなと思います。

間瀬委員 その際方策というのは、全て思いつくという前提でじゃなくて、わからないところはわからないとしますか。要するに、確かにそれは課題だが、どうしていいかわからないということもあり得ると思っていますから。

太田委員 どうしていいかわからない。もちろんそうですよね。

間瀬委員 ごめんなさい、挑んでもいないのにこんなことを言ってしまうのも申しわけないんですけど。おそらく細かい方策は、この今回の諮問ではなかった覚えがあるんです。基本方針や重点施策、あるいは体系のあり方だと思うので、方策まで事細かに全て入れ込む必要はないのかと思います。

太田委員 今のところの構成としては、方策というよりは基本方針ですね。課題を踏まえた基本方針。とりあえず仮に今15ページ、16ページに挙げているのは、これまでのこの会の議論の中で、特に焦点になったなと私が記憶しているものを3つの柱として挙げた。

というわけで、そのうち、例えば15ページの下の2)番なんかについては、ここ数回でかなり議論も進みましたので、こういった内容でいいのかどうかというのはもちろん検討する余地がありますし、(1)と(3)は、わりとこの会では継続して皆さん関心を持たれて、重要だという合意形成ができているところかなと思いますので、具体的にどういった内容をここに盛り込むかというのは、またこれから検討事項だと思いますが、この3本柱ということになるのか、2つになるのか、4つになるのかという、そこらあたりを皆さんに考えてきていただければと思っています。

間瀬委員 そうしますと、1)から3)ないしは4)、5)があるとして、そこに大きな2でやってきた課題も、一通り全てが何らか応答するような関係で、漏れがないという感じにはなる感じですか。

太田委員 そうだと思います。

間瀬委員 はい、わかりました。

柳田議長 そうしますと、この3の(1)については、これも宿題ということに。2を受けてということですね。よろしいでしょうか。

太田委員 既にもう皆さん、以前出していただいたご意見が四角の囲みの中にありますので、ちょっとそのあたり思い出していただきつつ、ここ数回の議論を踏まえて、項目を考えてきていただくということになるんじゃないかなと思います。

間瀬委員 そうしますと、片括弧の項目も考えるし、その下にある黒ポチも考える。

太田委員 内容ですね。

間瀬委員 ということですか。

太田委員 はい。

間瀬委員 表現としては黒ポチで表現。こういう箇条書きの表現を思い浮かべるイメージでいくんですか。

太田委員 いずれは文章化するので、文書化されてあったほうがわかりやすいです

し、後の作業にも役立つような気はします。

間瀬委員 それでも構わないということですか。わかりました。

太田委員 はい。箇条書きのほうがいいという方がいたら、それでもいいんじゃないですか。

柳田議長 どちらがいいかお任せして、次の宿題と。

太田委員 なので次回の資料としたら、今こここの 15 ページ、16 ページに載っているものは多分横に置かれて、今回皆さんから出されるはずの意見をもとに構成したものが、ここに資料として来るんだと思います。

間瀬委員 そうすると、本格的な宿題形式にしていただいたほうがいいですね。

太田委員 フォーマットをつくって……。

間瀬委員 フォーマットをつくってやったほうがいいと思います。

太田委員 確かにそうですね。で、できれば全員の方に出していただきたい。

間瀬委員 全て網羅する必要はないと思うんですけど。

太田委員 書ける範囲で意見を出していただきたい。

間瀬委員 そうですね。

柳田議長 じゃ、そうしますとメールということになりますが、フォーマットについてはまた事務局と相談して送らせていただきます。期限についてもいつぐらいまで。今度期間が短いので。

間瀬委員 次の火曜日が。

太田委員 本当は今の大きい 3 番は前回の宿題だったんですけど、川廷さん以外からの提出がなかったので、また期間が短くなっちゃったということ。

柳田議長 すみません、いつまでだと。

太田委員 じゃ、もういつでもいいです。25 ですよね。

事務局 はい。

太田委員 皆さん当日配付よりは、事前に目を通して参加していただいたほうがいいわけですよね。そのほうが議論の効率も進むだろうと思います。皆さん、月曜日の朝とかに届いて、それで間に合いますか。それとも金曜日のうちにないと、週末かけてごらんになることもありますか。

柳田議長 月曜日の朝に戻すということで。戻しというか、でき上がったものが送られてくるということだとちょっと時間的に。

太田委員 いや、もう今日が 13 日で、来週しか多分作業される時間がないと思うんですけど、それで火曜とか水曜に出してくださいとはなかなか言えず。

坂上委員 極論すれば、当日の朝いただくのでもよろしいのではないかと思います。

太田委員 それでもよければ、私の作業はいつでも夜中にやりますので、月曜日の朝に事務局にお返しして、すぐ事務局から皆さんにお送りいただけるのであれば、最悪私は日曜の昼ぐらいまでにいただければ、作業する時間はなくないと思います。

柳田議長 土曜日の夜までとかいうことでいいですかね。

太田委員 はい。土曜の夜でも日曜の朝でも私はいいです。

田中委員 22日の土曜日。

太田委員 22にしますか。

田中委員 22が土曜日、23が日曜日。

太田委員 23が日曜日です。早ければ早いにこしたことはないといいますか。

柳田議長 遅くとも 22 日。

太田委員 ただ、全員が集まらないと作業ができないので。

柳田議長 必着ということで。22日の土曜日必着。

太田委員 日付が変わるものでという感じですか。別にそれはいいですけど。

田中委員 太田先生は大丈夫ですかね。

太田委員 いや、いつも限界を超えるまで仕事させられていますので、別にこれが入ったところでどうということもない。

柳田議長 そうしますとお言葉に甘えて。

太田委員 いいですよ。23日のうちに何とか作業して、24日に戻すということになりますので、それより皆さんからちゃんと意見が出てこないといけない。そっちのほうを優先すべきだと思います。

柳田議長 10月22日土曜日の23時59分。

太田委員 そんな感じですね。

柳田議長 すみません。

太田委員 多分土曜日だと事務局経由というのができないので、直接私の方にお

送りいただければ。

田中委員 じゃ、事務局に送らなくていいんですか。すみません、今回失敗しましたので。

太田委員 でも事務局に送っていただかないと、個別の資料作成という意味ではやっぱりしようがないですよね。

事務局 また前回と同じ、議長も含めて三者に送っていただければと。

太田委員 一緒に送る。22日だね。

柳田議長 太田先生、すみません、お忙しいところ申しわけございません。

太田委員 いえいえ、その後はよろしくお願ひします。

柳田議長 はい。そうしますと、次回の定例会ですけれど、まずは課題のところですね。課題の3)その他等についてということと、3の(1)ですね。ここ先に行くかというところですが、(2)、(3)というところまで議論ができればと思っております。(2)につきましては、本日机上に配付されている2月の10回、11回定例会の資料ですね。それはたたき台をベースということで、これまでの議論を踏まえて修正していくことになるかと思います。ですので、もう一度確認をしていただければと。

そうしますと、その先の宿題はちょっと難しいかもしれませんので、今日のところが宿題ということになるかと思います。先ほど申し上げましたが、10月22日土曜日に太田先生と事務局と私宛てに、同じように送信していただければと思います。

執筆分担ですが、ちょっと今日は時間がありませんので、次回、執筆分担について少し意見交換をしていきたいと思っております。

それでは、資料3の要望書について、事務局からお願ひします。

間瀬委員 ごめんなさい、ちょっと1個だけ。ちょうど今日これを配っていただいているんです。「重点施策を考える上での施策体系案（たたき台）」というのがあるじゃないですか。（2）がこうなるとしたら、（1）って基本方針として重視すべきことってあると思うんですけど、例えばこういうものであつたら基本方針というのは基本施策の前に来る感じですか。どういったイメージでしょうか。そういうことじゃない。

太田委員 これってどなたがつくられた。

間瀬委員 これは随分前の2月です。

太田委員 随分前の。ああ、2月の。

事務局 まだそのときは今までの議論、最近の議論はもちろん踏まえられていないので、参考までに配させていただいたということです。

間瀬委員 ここの部分は結構なんですが、上のこの基本施策、個別施策、取組みみたいな感じに、大きな3番の（2）のあたりは、こういった図になってくるよ

うなイメージですか。でもない？いや、その基本方針、基本施策、重点施策の関係性みたいなものを頭に思い浮かべておきたいなと思ったんです。

柳田議長 どこまで細かく載せられるのかは、その後のいろいろなところでありますけれど、こちらが求められているのは、基本施策、重点施策のあり方とか、そういう体系のあり方ということになっているので、もしかしたらこの細かいところまで載せる必要はないかもしれません。

間瀬委員 私は基本方針を宿題としてやってこようと思ったときに、基本施策や重点施策との関係において基本方針を考えようと思っているのですが、基本方針というのは基本施策の上にあるようなものとして、これであれば左側にくつづいてくるようなものですか。

柳田議長 そうです。

間瀬委員 施策の1個上ということでいいんですよね。

事務局 はい。

間瀬委員 今、例えば太田先生が考えてくださったのは、「すべての人の学習権を保障すること」、「市民の多様な活動を支援すること」、「あらゆる公共サービスに生涯学習の理念を反映させること」というのがあって、例えばそこから枝分かれするとか、そういうイメージなんですか。それとも何かもっと共通の理念。

事務局 すみません、そこまではイメージできていないので、そこも含めて、枝分かれがあるのか、基本方針は全体にかかっているというところなのかも含めて。

太田委員 もうかなり根本的な話だと思うんですけど、残りわずかな期間のうちに、そこまでの答申が果たしてつくれるか、非常に心配になってきているんです。方針を確認するというところはできると思うんですよ。もう課題がとりあえず確認できて、それに基づいて、じゃ、今後何が必要なのかという話にもこれからようやく移れるわけですね。

そこまでは多分時間的に大丈夫だと思うんですが、基本施策を具体的にここで何を挙げるかという議論をこれからしなければならないので、さらにその中で重点施策をどういうところに定めるのかみたいな議論もしなきゃいけないと思うんですけど、それはこの後のスケジュールで本当にうまく入るのか。

事務局 厳しいですが。

太田委員 いや、私はあと数回臨時会をやらないと多分、ここで今までのような流れで議論をして確定させるというのは、かなり難しいんじゃないかなと思っているんです。どうですかね。なので、イメージする答申の内容というのをもっとシンプルにしていかないと、完成させられないんじゃないかなと思うんです。

柳田議長 その点も含めてちょっと次回議論して、それを踏まえて。

太田委員 少なくとも今日配っていたいている、この資料の細かさをイメージすると、ちょっと作業が間に合わないなという感じです。

間瀬委員 そうですね。そこは細かい中身じゃなくて、基本方針と施策の関係性みたいなものをどう思い浮かべればいいのかというのは、今の枝分かれというのは方針からさらに黒ボチみたいな感じで施策がおりてきているのか、それとも何か全てに理念として重なってくるものなのかとかというのを、どう思い浮かべればよいか。

太田委員 多分それを次回議論するんだと思うんです。

間瀬委員 ここに思い浮かべてきた基本方針と施策の関係、体系みたいなものを思い浮かべて、ここへ流し込むんですか。

太田委員 じゃないですかね。

間瀬委員 わかりました。

太田委員 というか、本当はそれをセットでやらないと話が進まないとと思うんですが、皆さんに無理をお願いしてもいいのであれば、3に盛り込む（1）、（2）、（3）全体でどういうイメージをお持ちなのかみたいな、素案みたいなものを持ち寄っていただければ、話がスムーズに早く進むのかなと思うんです。まず（1）をやって、それから（2）をやってというのだと、すごく時間が厳しくなる。

間瀬委員 確かに関連してくるものなので、一遍に議論したほうが早いのかもしれないですよね。

太田委員 やっぱり今までやってきて、ここでいろいろと意見交換をしながら、コンテンツを一つずつ確認していくのは、ものすごく時間がかかるというのがわかったので、それよりは、各自が自分だったら答申をこういうふうに組むんだけどみたいなものをつくってしまって、それをすり合わせるほうが時間の短縮にはなると思いますが、皆さんのがこの会議以外での時間の負担は非常に増えると思います。

柳田議長 おそらく基本方針を考えるときに、その下は一緒になっていくなと、全ての課題の中で重点施策とか、ここはこれが重点的にならいいんだろうなということは、意外と出てくると思うんです。そういうことも含めると、今新しい提案でしょうか、今後の時間のことを考えると、できればそれをセットで、そんなものがリードしていくようなものを含めて考えてきていただけると助かります。

太田委員 諮問の内容に十分に応える答申にはならないかもしれないですが、そもそもやっぱり課題が大き過ぎたということもあるので、この会で限られた期間の中でまとまった意見としてはこういうものがありますというものが答申として提示できればいいわけですね。

事務局 そうです。諮問として、「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系

や重点施策等、そのあり方について」とありますので、諮問内容はカバーするような形で答申はいただけるとありがたいというのあります。

太田委員 もちろんそれに向かって努力はすべきだと思いますが、やっぱりあまりに課題は大きく、我々に残っている資源は限られているので。

事務局 そうですね。

太田委員 はい。

柳田議長 そのような基本方針、基本施策、体系、重点施策という形で、できればセットで考えてきていただけますでしょうか。

事務局 そうですね、フォーマットは用意して。

柳田議長 フォーマットは事務局と相談して。

太田委員 その場合はやっぱり箇条書きで、とりあえず三者間でまとめていただけた形にしたほうがいいと思いますので、思いつくことをぱぱっと書いてきていただければと。一番大変なのは執筆段階です。

柳田議長 その方向でよろしいでしょうか。すみません、どうぞご協力よろしくお願いします。

それでは、時間もかなり過ぎていますが、資料3の要望書について事務局からお願いします。

事務局 右上に資料3とある資料をご用意いただいてもよろしいでしょうか。

10月6日でございますが、9月の定例会で話し合われたことについて、下記の要望をいたしますということで、大項目が2点ございますが、2点紹介させていただきます。

1番としまして、貴会として生涯学習の定義・枠組みをはっきりさせた上で話し合いをしてください、2番といたしまして、「活動」は、「学習」とは切り離してくださいの2項目でございます。

こちらの要望書の紙について、前回までは、次の会議の際に意見などございましたら事務局にお寄せくださいということで、アナウンスさせていただいていたんですけども、要望された方から、要望の内容を報告して、各委員さんに把握してもらえばというお話をございましたので、要望のみの紹介とさせていただきたいと思います。

なお、前回9月の定例会で紹介させていただいた要望書に対しては、事務局には各委員から意見などは寄せられませんでしたので、合わせて報告させていただきます。

以上でございます。

柳田議長 それでは、事務局よりほかに何かございますか。

事務局 最後、次回の日程の確認だけさせていただきます。次回は10月25日火曜日の午後7時から、場所は市役所3階の第4会議室、今日の隣の会議室になります。よろしくお願いいたします。

柳田議長 ありがとうございました。では次回は10月25日火曜日、19時から
ということで、宿題もございます。10月22日土曜日までと。フォーマットにつきましては、事務局と太田先生と相談して、また送らせていただきます。

今日はかなり時間が過ぎてしましましたが、どうもありがとうございました。
それではこれで終わりにします。

――了――